

V

そ の 他

社会福祉研究所

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針		
関連成果指標	2-1-1、2-2-1、2-2-2、2-2-3		
前回点検評価 実施年度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年5月9日	担当組織確認日	2023年4月26日
----------	-----------	---------	------------

- ① 2023年度からは改組に伴い、対象者を一般から学内外の研究者とし研究のフォローアップとなる講座の企画を検討している。
- ② 改組に伴い、「総合福祉研究」を紀要から年報の形式に変更し、年1回の発行を目指す。
- ③ 「総合福祉研究室」にて3つの「スーパービジョン講座」（通年10回コース）の実施。卒業生対象の「勉強会」の継続。共同研究「スーパーバイザー養成を目的としたグループスーパービジョンの効果に関する検討—ヒューマンケア領域における人材育成とスーパービジョン実践の研究」の継続。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月31日	担当組織確認日	2024年3月31日
----------	------------	---------	------------

- ① 改組後の2023年4月より発足した「研究所サポートセンター」部門において学内教員（全キャンパス対象、非常勤教員も含む）、大学院生、大学院入学予定者を対象とした講座「2023年度研究手法講座—『質的研究デザインの考え方と科研費申請』」を開催。（講師：大橋靖史教授 総合福祉学部教授）
根拠資料 大学HP、開催案内チラシ、「2023年度社会福祉研究所年報 第1号」
- ② これまでの紀要から、改組後の事業報告を中心とした「社会福祉研究所年報第1号」を3月に刊行した。活動記録のほか、2022年度より継続している共同研究「スーパーバイザー養成を目的としたグループスーパービジョンの効果に関する検討—ヒューマンケア領域における人材育成とスーパービジョン実践の研究」の中間報告も掲載。
根拠資料 「2023年度社会福祉研究所年報第1号」
- ③ 改組後の2023年4月より発足した「総合福祉研究室—スーパービジョン実践・研究部門」において、以下の3つのスーパーバイザー養成講座（定員：各講座10名）を開講。①「リーダー・管理者のためのグループスーパービジョン」②「医療ソーシャルワーカーのためのスーパーバイザー養成講座」③「ヒューマンケア領域の専門職のためのスーパーバイザー養成講座」。いずれの講座も通年全10回、1回あたり2時間の開催。また、2月には今年度のスーパーバイザー養成講座の締めくくりとして公開スーパービジョンセミナーを開催した。また、2022年度より継続している卒業生支援プログラム「勉強会」を年5回（うち2回オンライン）実施した。②「医療ソーシャルワーカーのためのスーパーバイザー養成講座」の受講者、③「ヒューマンケア領域の専門職のためのスーパーバイザー養成講座」の受講者に講座終了後、効果に関するインタビュー調査の実施。
根拠資料 大学HP、講座案内チラシ、「社会福祉研究所年報第1号」

3 点検・評価

Check

- ① 2022年度末にパイロット事業として開催した「研究手法講座」に続く3回目の企画となった今回は、教員30名、大学院生、研究生20名が参加。他キャンパスの教員も参加するなど、研究活動の方法を学ぶ機会に対するニーズは高いことがうかがえた。今後も「研究サポートセンター」において、学内の研究活動が活性化するための基盤づくりを進めていく。
- ② これまでの紀要「総合福祉研究」は、査読を担当する研究所運営委員の負担軽減を鑑み、活動報告を中心とした「年報」に変更し、電子化（大学HPにて公開）した。今後、研究所の「研究サポートセンター」「スーパービジョン実践・研究部門」での活動を中心に、研究所共同研究の成果をあわせて報告していく。
- ③ ①9名、②8名、③13名（うち学内参加者2名）が参加。1年間のコース終了後の受講者アンケート

ト(21名が回答)では、満足度は100%となり、対人援助職従事者のスーパービジョンの要望が高いことがうかがえる結果であった。次年度も同講座を開講し、引き続きニーズに応じていく。また、2月に開催した公開スーパービジョンセミナー「スーパービジョンの展開―組織での部下、後輩への支援・指導のために―」は、SV講座講師の取出涼子氏を講師に迎え、スーパービジョンの模擬セッションも交えての企画となり、81名の医療ソーシャルワーカーを中心とした対人援助職従事者の方の参加があった。卒業生支援プログラム「勉強会」も、対人援助職に就いた卒業生15名が登録。連絡配信の希望は多いが、実際の参加人数は当日のキャンセル等、対面・オンライン共に参加者が固定化する傾向が課題となった。卒業生の離職率等を考えると卒後サポートの重要性を感じるが、就業後の学びの継続に対する工夫の必要性があるとわかった。開催案内の方法、実施スタイル、内容については検討の必要がある。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 改組後の初年度にあたり、研究サポートセンターの体制づくりに運営委員会で検討を要したため研究手法講座の開催が1回のみとなった。次年度は、年度内の事業計画において年3回の開催を予定している。研究手法講座は教員・院生を対象としたものとなるので、開催時期については、教員のスケジュールと合わせるなど検討が必要。また、そのほかに大学院生・研究生を対象とした「研究手法演習」と題し、フィールド演習を行う予定。
- ② 今年度に引き続き年報第2号を刊行予定。
- ③ 今年度に引き続き、3つのスーパーバイザー養成講座を開講予定。(通年10回。定員：各講座10名)この3つに加え、今年度の「ヒューマンケア領域の専門職のためのスーパーバイザー養成講座」受講者の希望者からなる「ステップアップ講座」を開講し、スーパーバイザーの養成をさらに強化していく。また、「ステップアップ講座」では、各回セッションチェックを行うなど振り返りを重視し、その結果を2022年度より継続中の共同研究における研究データとして、スーパービジョンの重要性の検証を進めていく。さらに他の「スーパーバイザー養成講座」を含めたスーパーバイザー養成講座の構築のための研究を行う。また、卒業生支援プログラム「勉強会」はリニューアルし、卒後1～3年めの対人援助職に就いた卒業生を対象とした「淑徳大学ソーシャルワーク・サロン」と名付け、語り合い、レクチャーなどを盛り込んだ集まりを年3回企画している。卒後3年以上の卒業生は、事例検討を中心とした「勉強会」を後期より予定している。

発達臨床研究センター

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針		
関連成果指標	2-5-1		
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年4月1日	担当組織確認日	2023年4月30日
----------	-----------	---------	------------

- ① 発達障害幼児・学齢児並びにその家族に対する治療教育活動を通じた地域貢献
- ② 発達障害支援に関する臨床研究とその成果の外部発信
- ③ 発達臨床に関する実践力を有する学生の養成システムの維持・拡大
- ④ 発達臨床、特別支援教育専門職を対象とする各種公開研修の開催

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年3月30日
----------	------------	---------	------------

- ① 2023年度は幼児部門／学齢部門／外来相談部門の3部門で計49名の幼児・児童を受け入れ、一人当たり年間37～74回の治療教育活動を行った。また、フォローアップ／オープンクラスは計8回実施し、延べ40名の幼児・児童の経過観察および相談対応に当たった。通所児および卒園児の保護者を対象とする専門講座も2回開催した。
根拠資料『発達臨床研究』第41巻に発達臨床研究センター事業概要を掲載している。
- ② 『発達臨床研究』第41巻を発行し、論文5本を掲載した。このうち3本は、発達臨床研究センター所員3名による事例研究を掲載した。学会報告は、センター所員3名（池畑美恵子、冨澤佳代子、横田千賀子）が第61回日本特殊教育学会にてポスター発表を行った。
根拠資料 研究紀要の発刊および学会発表については、発達臨床研究センターHPに題目を掲載している。
- ③ 臨床実習生は、学部3年生32名、4年生20名、大学院生7名、計59名を受け入れ指導に当たった。各実習生の実習日前後の指導のほか、全実習生を対象とした指導として土曜カンファレンスを計38回（計133時間）行った。
 また全実習生参加による集中カンファレンスは、夏季および冬季に計8日間（35時間）行った。2年生対象の公開見学会は、計19日開催し、52名の学生が参加した。希望者32名の中から選考により26名を合格とした。
根拠資料
- ④ 第48回発達臨床研修セミナー（外部参加者延べ1076名）、第6回教材・教具実践講座（参加者14名）、第13回感覚と運動の高次化セミナー（参加者：一般70名、リカレント10名、学生及び院生50名）、第7回実践事例報告会（参加者：一般39名、学生53名）の計4つの研修セミナー・講座を開催した。臨床見学は202名（外部専門機関30名、学生172名）、研修生は東京、神奈川、埼玉、千葉、静岡より10名受け入れた。また、千葉、東京、神奈川、静岡、福島、沖縄の特別支援学校および療育機関等からの要請を受けて所員が研修講義を行った。
根拠資料 開催した研修セミナー・講座については、発達臨床研究センターHPに内容を掲載している。

3 点検・評価

Check

- ① 【幼児】【学齢】【外来】の3部門は、年間を通して問い合わせ・通所希望申し込みがあり、地域のニーズに応えた形で運営ができています。学齢児が増加傾向にあるが、時間的制約から学校や関係機関との連携は十分ではない。
- ② 対外的に発表した研究成果は、『発達臨床研究』第41巻の刊行と学会発表3本であった。研究成果の外部発信の機会を増やすことが課題である。
- ③ 総合福祉学部3、4年生52名、大学院（心理学専攻5名、社会福祉学専攻2名）の臨床実習指導は、行動観察、実践、記録、報告・ディスカッションの4側面から段階的に進めている。土曜カンファ

レンスおよび長期休暇中の集中カンファレンスも含め年間を通して非常に手厚い指導を継続している。2023年度卒業生のうち3名の学生が本学大学院に進学を果たしており、障害支援、対人支援にかかわる専門的な学びへの意欲を高めている。

- ④ セミナー・講座はそれぞれ開催規模や内容は異なるものの、参加者は全体に多く、特に夏の発達臨床研修セミナーは全国から参加がある。研修生制度は、外部専門職だけでなく卒業生のリカレント教育の場になりつつある。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 地域の障がい幼児・児童に対する治療教育活動の一層の充実を図り、地域の関連機関とも計画的に連携をはかる仕組みについて検討する。
- ② 『発達臨床研究』の刊行に際し、研究センター所員はもとより大学院修了生や外部専門家による投稿募集を積極的に進める。時間的制約がある中でも各所員が研究テーマを持ち学会参加や学会発表を積極的に行う。
- ③ ルーブリックを活用した実習指導等の展開を検討し、主体的な学習者の育成に向けた臨床実習システムを構築する。
- ④ リカレント教育を視野に入れた、研修生、卒業生の事例検討の機会を作り、臨床実習生にとっての学びの場としても活用していく。発達支援に携わる支援者を対象とした、有料でのスーパーバイズ部門を立ち上げ、事業を開始する。

長谷川仏教文化研究所

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針		
関連成果指標	2-1-2、2-1-3、2-1-4		
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年4月1日	担当組織確認日	2023年4月5日
----------	-----------	---------	-----------

- ① 2020年度より始まった共同研究（災害時に仏教が担う役割を中心とした東日本大震災以降の仏教社会福祉事業史の研究：2020～2023年度の4ヵ年）を本年度も推進する。本年度は、共同研究の最終報告書とりまとめに向けて、前期に中間報告会を開催する。そして、後期に最終報告書を取りまとめる。
- ② 本学園ならびに本学の建学精神を究明し、現代に発信することで建学の精神の昂揚と教育振興に資すると共に、人類福祉増進に寄与するという当研究所の使命・活動については、例年通りである。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月15日	担当組織確認日	2024年3月29日
----------	------------	---------	------------

- ① この4年間遂行してきた共同研究に関しては、本年度は前期に研究会を2回実施し、後期は最終報告書の執筆・編集に充てている。
根拠資料『現代日本における仏教社会福祉事業の歩み（2011～2020年）：東日本大震災から新型コロナ発生まで』、2024年2月1日発行
- ② 『大乘淑徳教本』・『おかげの糸』については、当初の予定通り、作業を遂行している。
根拠資料『大乘淑徳教本』（2024年4月1日発行）、『おかげの糸』（2024年2月1日発行）
- ③ 『淑徳大学長谷川仏教文化研究所年報』については、例年通り編集を進めている。
根拠資料『淑徳大学長谷川仏教文化研究所年報』第48号、2024年3月31日発行
- ④ 淑徳選書については、淑徳大学の専任教員に公募をかけたが、応募がなかった為、長谷川匡俊所長（淑徳大学名誉教授）に決定した。そして、執筆・編集作業を終え、2024年1月25日に発行した。
根拠資料 長谷川匡俊『近世民衆の念仏者群像：浄土宗の往生論・往生伝にみる』（淑徳選書11）、2024年1月25日発行

3 点検・評価

Check

- ① 2020年度から開始した共同研究は、スタート時点でコロナ禍が発生したこともあり、対面での研究会も実施することができなかった為、コミュニケーションの点でも問題意識の共有化も難しい点があった。その結果、最終報告書の原稿提出時期に関しても差異が生じた為、結果的に十分な内容吟味・編集期間がとれなかったことは残念な点である。
- ② 『大乘淑徳教本』・『おかげの糸』については、当初の予定通り、問題なく校正・編集・印刷・配本を実施した。ここ数年の用紙代上昇に伴う印刷代の高騰に関しては、『大乘淑徳教本』の製本を上製本から並製本に変更することで予算内に収めた。
- ③ 淑徳選書に関しては、公募において学内の専任教員より応募がなかったことは遺憾であるが、今回の選書の内容に関しては、淑徳大学名誉教授の専門性を生かしたものであり、仏教文化研究所の名に相応しい選書になったものと評価される。
- ④ 『淑徳大学長谷川仏教文化研究所年報』については、3本の論文および資料紹介1本（当研究所蔵書目録）を掲載し、問題なく査読・校正・編集・印刷を実施した。各論文の学術的評価は将来に委ねられるが、そのうち2本は学祖・長谷川良信に関する論文であり、当研究所年報に相応しい独自性のあるものと判断して掲載した次第である。また、淑徳大学千葉図書館の全面的な協力を得て当研究所蔵書目録の公開に至ったことは、研究所発足（1971年）以来50年以上の念願を果たしたものと高く評価される。

- ① 2020年度から開始した共同研究は、その開始時からコロナ禍の影響により、すべてをオンライン形式で実施せざるを得なかった（また研究員の所在も関東5名、北関東1名、関西3名、と分散していた為もある）が、2024年度より開始する次期共同研究に関しては、対面もしくはハイブリッド形式で進める予定である。
- ② 『大乘淑徳教本』における大学の沿革部分に関しては、記述の視点・文体や内容に不統一が生じており、読者である学生の視点に立った大幅な改定が望まれる。また、学部・学科の増設に伴い、無駄に記述が長くなっている印象も受けるため、記述の簡素化も求められるところである。
- ③ 淑徳選書に関しては、淑徳大学教員の強みを生かしたテーマ・内容を分かりやすく記述することを意識し、引き続き緻密な編集を心掛ける必要がある。
- ④ 『淑徳大学長谷川仏教文化研究所年報』に関しては、特段、改善点は見当たらない。

淑徳大学アーカイブズ

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針		
関連成果指標			
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月27日	担当組織確認日	2023年4月18日
----------	------------	---------	------------

- ① 本学及び学園の歴史と活動に関する資料の収集・整理・保存・公開・研究を行うとともに、非現用となった事務文書のうち将来にわたって保存すべき重要な文書の移管・整理・保存・公開・研究を行う。資料整理については、これまでの整理分の見直しを含めて作業を進める。また、整理の終了したものについては順次公開するための準備を進める。写真資料については、引き続き整理を行う。
- ② 展示を開催する。
 - ア. 秋に2023年度特別展「福祉の先覚者 長谷川良信―良信先生の夢と挑戦―」を開催する。
 - イ. 2023年5月に淑徳大学千葉キャンパスで開催される社会事業史学会第51回大会にあわせて、社会事業史学会の歴史に関する展示を行う。
- ③ 刊行事業を行う。
 - ア. 『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第27号・第28号を刊行する。
 - イ. 淑徳大学アーカイブズ叢書13『浄土宗関東十八檀林常福寺類聚 二』を刊行する。
 - ウ. 『Together』第240号・第241号に掲載する「ともいきのこころ 学祖・長谷川良信先生の足跡」の執筆を行う。
- ④ 自校教育の推進に寄与する。
- ⑤ 大蔵寺宝物殿の活動に協力する。
- ⑥ 千葉・関東地域社会福祉史研究会の事務局として会の運営にあたる。
- ⑦ 関連する学会・研究会活動に積極的に参加する。また、2023年5月に淑徳大学千葉キャンパスで開催される社会事業史学会第51回大会の大会実行委員として活動する。
- ⑧ 淑徳大学アーカイブズ古文書ボランティアの活動を行う。
- ⑨ 学園本部が行っている「アーカイブズ記録表」作成作業について、大学各部署からの取りまとめ作業を行う。
- ⑩ 福島介護福祉専門学校から受け入れた「永井文庫」のチェック作業を行い、公開に向けた準備をする。
- ⑪ 2023年3月に閉校となった旧淑徳日本語学校の資料の移管を行う。
- ⑫ 「長谷川良信記念館」開設の支援を行う。
- ⑬ アーカイブズへの理解を深めてもらうため『アーカイブズ365日』『写真に見る淑徳大学の60年』を刊行する。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月27日	担当組織確認日	2024年3月30日
----------	------------	---------	------------

- ① 資料の収集については、18件431点（概算）の寄贈と移管があり、適宜整理作業を行った。このうち非現用となった事務文書および資料については、2023年9月中に15号館地下に集められた文書および資料のチェックを行い、48点をアーカイブズに移管した。写真資料を含む未整理資料についても整理作業を継続した。大学アーカイブズ所蔵資料のうち「高瀬真卿関係資料」については、目録の確認作業を行い、公開に向けた規程等の整備作業を進めた。埼玉キャンパスに保管している永井文庫については、内容のチェック作業を行った。また、教授会議事録の目録作成や、金子保教授が担当していた授業「長谷川良信の思想と生涯」の録音テープのテープ起こし作業を行った。
- ② ア. 淑徳大学アーカイブズ特別展示室にて2023年度特別展「福祉の先覚者 長谷川良信―良信先生の夢と挑戦―」を2023年10月28日から11月30日まで開催した。
- イ. 2023年5月18日～19日に淑徳大学千葉キャンパスで開催された社会事業史学会第51回大会に

あわせて、社会事業史学会の歴史に関する展示を行った。

- ③ ア.『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第27号(2023年7月11日)・第28号(2024年2月22日)を刊行した。
- イ.淑徳大学アーカイブズ叢書13『浄土宗関東十八檀林常福寺類聚 二』(2024年3月10日)を刊行した。
- ウ.『Together』第240号(2023年4月)・第241号(2023年10月)に掲載する「ともいきのこころ 学祖・長谷川良信先生の足跡」の執筆を行った。
- 根拠資料**『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第27号・第28号。淑徳大学アーカイブズ叢書13『浄土宗関東十八檀林常福寺類聚 二』。『Together』第240号・第241号。
- ④ 淑徳大学自校教育推進委員会に所属し、今年度は2019年に刊行した『淑徳大学自校教育ガイドブック』の改訂版を刊行した。また、『大乘淑徳教本』の活用方法について検討するとともに、新たに教職員を対象とした「自校教育プログラム」の内容の検討を行った。
- 根拠資料**『淑徳大学自校教育ガイドブック』(2024年3月31日第2版第1刷)。
- ⑤ 大巖寺宝物殿の展示に協力した。
- ⑥ 千葉・関東地域社会福祉史研究会の事務局(庶務)として、会費徴収業務や連絡事務を行い、2023年5月20日に運営委員会を開催、2023年7月15日に東京キャンパスにおいて2023年度研究総会を開催した。また、2024年3月7日に会誌『せんかんニュース』第10号を編集・刊行した。
- 根拠資料**『せんかんニュース』第10号。
- ⑦ 全国大学史資料協議会東日本部会の幹事校として会の運営に加わり、幹事会や研究会に参加した。地域社会福祉史研究会連絡協議会で行っている方面委員研究会に参加した。また、日本アーカイブズ学会や全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の会員校として、研究会やシンポジウムなどに参加した。その他、地方史研究協議会などの関係学会の研究会にも参加した。2023年5月18日～19日に淑徳大学千葉キャンパスで開催された社会事業史学会第51回大会で、大会実行委員として大会の準備・運営に協力した。福田会育児院史研究会の会員として例会などに積極的に参加した。
- ⑧ 淑徳大学アーカイブズ古文書ボランティアの活動を合計17回行い、淑徳大学アーカイブズ叢書に収録する古文書などの解説作業を行った。現在会員4名とアーカイブズ職員1名で活動している。
- 根拠資料**淑徳大学アーカイブズ叢書13『浄土宗関東十八檀林常福寺類聚 二』。
- ⑨ 例年通り5月初旬に「アーカイブズ記録表」の作成依頼を大学各キャンパス、各部署に対して行い、5月末日を期限として提出された「アーカイブズ記録表」を学園本部に提出した。
- ⑩ 2023年4月～6月にかけて、2月7日に埼玉キャンパス2号館2階の倉庫に受け入れた「永井文庫」の内容の確認作業を行った。
- ⑪ 2023年3月に閉校した旧淑徳日本語学校の資料のうち重要と思われる資料を選別し、保存のための作業を行った。
- ⑫ 「長谷川良信記念館」のために関係者と打ち合わせを行い、また各部門及び関連施設において資料調査を行った。
- ⑬ 『アーカイブズ365日』『写真に見る淑徳大学の60年』の作業を進めている。いずれも2025年度刊行の予定である。

3 点検・評価

Check

- ① 資料の収集については例年通り資料の寄贈依頼をするとともに、寄贈・移管の申し出があった場合には早急に対応を行った。これまでの未整理分の資料については整理を継続したが、完了するには至っていない。整理済み資料の再点検作業や、写真資料の整理を引き続き行う。「高瀬真卿関係資料」については、公開に向けた規程等の整備作業を進めたが、公開開始には至らなかった。2024年度には公開を行うよう作業を進めたい。埼玉キャンパスに保管している永井文庫についても同様に公開には至らなかったため、公開に向けた作業を進めたい。また、教授会議事録の目録作成や、「長谷川良信の思想と生涯」の録音テープのテープ起こし作業もまだ完了していないので、完了に向けて作業を進めたい。
- ② 特別展、社会事業史学会の歴史の展示はともに滞りなく開催することができた。
- ③ 『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第27号・第28号、淑徳大学アーカイブズ叢書13『浄土宗関東十八檀林常福寺類聚 二』を順調に刊行することができ、『Together』掲載の「ともいきのこころ 学祖・長谷川良信先生の足跡」の原稿を執筆した。

- ④ 自校教育推進委員のメンバーとして委員会に出席し、『淑徳大学自校教育ガイドブック』の改訂版の作成作業に携わった。また、教職員を対象とした「自校教育プログラム」の内容の検討を行い、『大乗淑徳教本』の活用のあり方についての提言をまとめる作業を行った。委員会として成果を出すことができた。
- ⑤ 月2回の大巖寺宝物殿の開館にともない、展示などの活動の支援を行った。
- ⑥ 千葉・関東地域社会福祉史研究会の事務局として会の運営にあたったが、研究会をさらに発展させていくために新たな活動を模索していく必要を感じる。
- ⑦ コロナ禍にともなう活動の制約もなくなり、学会や研究会の活動への参加も増えた。
- ⑧ 月2回の活動を維持して順調に活動を行っている。
- ⑨ 「アーカイブズ記録表」の作成・提出は2023年度で3年目となり定例化してきているが、学園全体のアーカイブズ充実を図るために、「アーカイブズ記録表」の内容をさらに充実したものにしていく必要がある。
- ⑩ 「永井文庫」の内容の確認作業を終えることができたので、今後は公開に向けた作業を行っていく必要がある。
- ⑪ 旧淑徳日本語学校の資料のうち保存すべきものを確定することができたので、具体的な保存体制について検討していく必要がある。
- ⑫ 「長谷川良信記念館」開館に向けて、展示内容の検討など具体的な作業を行っていく。
- ⑬ 『アーカイブズ365日』『写真に見る淑徳大学の60年』ともに2025年度刊行に向けて作業を進めている。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 未整理資料の整理を集中して行う。写真資料の整理も引き続き進める。「高瀬真卿関係資料」については2024年度に公開できるよう作業を進める。教授会議事録の目録作成や「長谷川良信の思想と生涯」のテープ起こしの作業を進める。
- ② 例年通り10月からの開催をめざして特別展を準備する。また、昨年度の特別展「福祉の先覚者 長谷川良信―良信先生の夢と挑戦―」を2024年5月7日～31日まで開催する。
- ③ 『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第29号と第30号を刊行し、『Together』の「ともいきのこころ 学祖・長谷川良信先生の足跡」の原稿を執筆する。また、常設展の展示図録を刊行する。
- ④ 引き続き自校教育推進委員のメンバーとして活動する。2024年度は教職員を対象とした「自校教育プログラム」の策定に向けた作業を進める。
- ⑤ 例年通り大巖寺宝物殿の展示などの支援を行う。
- ⑥ 引き続き千葉・関東地域社会福祉史研究会の事務局を担当する。
- ⑦ 学会・研究会活動については、全国大学史資料協議会東日本部会の幹事校として会の運営に参加するとともに、各種の研究会やシンポジウム等に積極的に参加し、アーカイブズの活動につなげていく。
- ⑧ これまで通り月2回の活動を維持していく。
- ⑨ 例年通り大学の各部署に「アーカイブズ記録表」の作成を依頼し、学園本部に提出する。また、「アーカイブズ記録表」の内容についてもさらに充実したものになるよう検討していく。
- ⑩ 「永井文庫」については、2024年度の公開をめざして準備を進める。
- ⑪ 旧淑徳日本語学校の資料については、将来にわたって安定した保存をしていけるように体制を整える。
- ⑫ 「長谷川良信記念館」開館に向けた準備を行う。
- ⑬ 『アーカイブズ365日』『写真に見る淑徳大学の60年』を2025年度に刊行できるよう作業を進める。

高等教育研究開発センター

関 連 方 針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標	1-1-1、1-1-2、1-1-3、1-2-1、1-2-2、1-3-1、1-3-2、1-4-1、1-4-2、1-9-1		
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月27日	担当組織確認日	2023年4月13日
----------	------------	---------	------------

- ① アセスメントプランの再構築に関する事項
- ② コモン・ルーブリックの再検討に関する事項
- ③ 成績評価分布の公表に関する事項
- ④ 高等教育研究開発センターFDの実施
- ⑤ 全学共通の英語教育プログラム作成に向けた検討
- ⑥ 数理・データサイエンス・AI教育の推進に関する事項
- ⑦ 授業アンケート全学報告書作成及び分析
- ⑧ 学修行動等に関する調査に関する事項
- ⑨ センターの取組みや成果について恒常的な情報発信

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月28日	担当組織確認日	2024年3月28日
----------	------------	---------	------------

- ①
 - 本学のアセスメント活動の現状を把握するため、大学全体の取組みの確認、各学科長に対する調査、シラバスにみる各科目のアセスメント方法の整理の3つを行った。
 - 他大学のアセスメントプランを知るため、事例を検討した。具体的には、インターネット検索により抽出された事例(130件)を確認し、本学のアセスメントプラン再構築に役立ちそうな情報の抽出を行った。あわせて、他大学の取組みの好例を資料にまとめた。
 - 上記の作業を経て、本学におけるアセスメントプランの再構築案を作成した。
 - 予定どおり、センター会議における中間報告と活動報告書の作成を行うことができた。

根拠資料 2023年度活動報告「アセスメントプランの再構築に関する事項」の取り組みについて
- ②
 - 本年度は、大きく分けて3点について実施した。まず、本学へのコモン・ルーブリック導入の経緯について整理し、理解を深めた。次に、本学でのコモン・ルーブリックの使用実態に関する調査を実施した。具体的には、センターで2019年に実施したアンケートを手掛かりとして、コモン・ルーブリックを使用している学科や科目担当教員を整理し、インタビュー調査の依頼・実施を行った。最後に、インタビューの結果を踏まえて、現在のコモン・ルーブリックの課題や利点についてまとめ、報告した。

根拠資料 2023年度活動報告「コモン・ルーブリックの再検討に関する事項」
- ③
 - 東京キャンパスに所属する教職協働チームでプロジェクトを担当し、3回のミーティングを経て報告書を作成した。
 - 高等教育研究開発センターNEWS LETTER 2023 vol.2(2023年11月)にて、調査内容を公開した。

根拠資料 2023年度活動報告「成績評価分布の公表に関する事項」
- ④
 - 2023年度はアセスメントプランに関する報告及び2023年12月に実施したパブリックコメント募集時の質問への回答を中心としたオンデマンド配信によるFDを企画、立案し、アセスメントプランプロジェクトチームと共に遂行した。完成した動画を使用し、2024年3月27日(水)よりオンデマンド配信にて実施し、アセスメントプランに関する基礎的理解に資するFDを展開した。

根拠資料 2023年度第1回高等教育研究開発センターFD案内
- ⑤
 - 論文「淑徳大学初年次英語教育の検証と考察—英語プレイスメントとアチーブメントテストの分析をもとに—」(畑江・今村共著)を高等教育研究開発センター年報第10号(2023年11月30日発

行)を発表した。

- 「大学共通の英語教育プログラムの開発(基盤教育部門)―入学時及び1年終了時の英語力の比較検証―」を高等教育研究開発センターニュースレター2022第3号(2024年3月31日発行)に執筆した。

根拠資料 2022年度淑徳大学授業アンケート全学報告書

- ⑥ ●23年度にて、文部科学省より本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムを申請した結果、リテラシーレベルで認定された。リテラシーレベルの修了率は、プログラム開始の令和4年度で、入学者数(1年生)は1257名に対して、履修者数は232名(18.5%)、修了者数は208名(16.5%)であった。また、プログラム対象科目をすべて履修し、単位を修得した学生には、プログラムを修了した証明として、「オープンバッジ」というデジタル証明書を授与する仕組みを構築した。
- 従来の統計の基礎的学習を踏襲しながら、より「データの可視化」に焦点を合わせた科目とした。データ可視化の手法として、BI(Business Intelligence)ツールTableau(タブロー)を活用。その他、e-Stat(政府統計)や、RESAS(地域経済分析システム)の活用した可視化も行った。23年度は人文学部人間科学科で先行実施した(担当教員:松本良恵助教)。

根拠資料 ●2023年度第1回数理・データサイエンス・AI教育運営 会議記録
●2023年度第2回数理・データサイエンス・AI教育運営 会議記録
●2023年度第3回数理・データサイエンス・AI教育運営 会議記録
●2023年度第4回数理・データサイエンス・AI教育運営 会議記録

- ⑦ ●新型コロナウイルス感染症の影響から、マークシート方式ではなく、オンライン方式での実施とした。本学の教学支援システムである「S-Navi」のアンケート機能を活用した。
- 前学期については7月上旬から8月上旬にかけて、後学期については12月上旬から1月下旬にかけて実施した。

根拠資料 2023年度淑徳大学授業アンケート全学報告書

- ⑧ ●昨年度と同様に、Google フォームにて11月から12月に実施した。アンケートの設問は、昨年度と同じである。
- 調査実施においては、例年同様に各キャンパスで学部・学科及び事務担当責任者を選出いただき、配信対象者のリストや学生への案内文を送付して案内・督促をお願いした。回答状況として学科学年毎の有効回答数と未回答者のリストを週2回程度、担当者に送付した。
- 最終的な回答状況は、全学有効回答数3,676件(配信学生数5,025名)、有効回答率73.2%であった。学籍番号の誤答1件あり除外し、重複回答はタイムスタンプの新しいものを採用した(重複分258件除外)。
- 学科学年別の回答集計表(回答数・各選択肢の回答割合)及び回答割合のグラフを設問毎に作成し、1月の学部長会議に提出した。
- 大学ホームページに調査結果(学科・学年別の各設問の回答割合のグラフ)の公開資料を3月に掲載する予定である。

根拠資料 「2023年度学修行動等に関する調査」資料

- ⑨ ●高等教育研究開発センター年報の第10号を予定どおりに発行した。
- 当研究所の研究活動等を内外に発信するNEWSLETTERについて、年3回の発信を行った。
- この他、卒業後1年調査、卒業時調査、学修行動調査の結果についても、ホームページ上に公表している。

根拠資料 ●淑徳大学高等教育研究開発センターNEWS LETTER 2023 Vol.1
●淑徳大学高等教育研究開発センターNEWS LETTER 2023 Vol.2
●淑徳大学高等教育研究開発センターNEWS LETTER 2023 Vol.3
●淑徳大学高等教育研究開発センター年報第10号

③ 点検・評価

Check

- ① アセスメントプランの再構築に関する事項
- 新しいアセスメントプラン案を提示するという目標を達成するために、メンバー間で役割を分担しながら比較的短期間に学内外の幅広い情報を収集、整理することができた。
 - 本学のアセスメント活動の現状を把握するための作業をとおして、いくつかの課題を示すことが

できた。例えば、大学の3つのポリシーとアセスメント活動との対応関係が必ずしも明瞭になっていないこと、評価の視点が教員と学生に限定されていること、学生の経年的な成長を可視化する機能的なツールが欠けていること、などである。

② コモン・ルーブリックの再検討に関する事項

- 2014年に策定されたコモン・ルーブリックの使用実態を調べたことで、導入の経緯や各学部学科の教育活動状況について理解することができた。導入から10年以上経っていることで、学部学科の教員体制も大きく変化していること、大学教育全体へのルーブリックの浸透に伴い、各学部学科独自のルーブリック開発が進んでいることもみえてきた。今年度調査では、コモン・ルーブリック自体の再検討までは至っておらず、学部学科との共同作業なしには難しいと思われた。

③ 成績評価分布の公表に関する事項

- 他大学の事例に基づき、成績評価分布の公表の対象、および公表の度合いが議論された。本学においては、①学外一般向け資料として、「学科・学年ごとのGPA分布」を作成し、Webサイト「情報公開」ページにて公表する。②学内教職員向け資料（一般公開しない）として「科目ごとのGPA分布」を作成し、内部で共有する。といった方法が適当であると提案した。
- 本学の状況を踏まえつつ、各学部における成績評価分布の公表のニーズを調査した上で、さらに具体的に議論を深め、公表方法を検討していくことが求められる。

④ 高等教育研究開発センターFDの実施

- これまで半ば放置されていたアセスメントプランやコモン・ルーブリックの現状調査等、労力を要するプロジェクトであり今後も作業が必要であるが、プロジェクトチームのセンター員は、各プロジェクトの課題に誠実に取り組み、次年度に繋げる準備ができた。

⑤ 全学共通の英語教育プログラム作成に向けた検討

- 2023年度は、基礎教育科目S-BASICの「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」が全キャンパスで開始される運びとなった。その実施状況の把握及び授業参観・教員ヒアリングを通して、初年次英語教育の改善に努めた。さらに、2024年度より開講される「コミュニケーション英語Ⅲ・Ⅳ」の共通シラバス作成等の準備を行った。
- 「英語プレイスメントテスト」及び「英語アチーブメントテスト」を実施し、初年次英語教育について考察し、高等教育研究開発センター年報及び高等教育研究開発センターニュースレターへの執筆を通してその成果を発信した。
- 「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」における補充授業の作問を行い、Ⅰ・Ⅱについては補充授業を実施した。
- Sドリルを使用しないキャンパスに向けて、入学前課題を作成した。
- 前期に「英語Ⅲ」を履修した学生から有志を募り、TOEIC Listening & Reading IPテストを実施した。

⑥ 数理・データサイエンス・AI教育の推進に関する事項

- 本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムはリテラシーレベルで認定はされたものの、修了率は20%に満たしておらず、修了率の向上が必須であり、そのために、学内における本プログラムについての認知度の拡大が必要である。そのために、本プログラムが社会で活躍するにあたっていかに有用であるかを適切にアピールすることが大切である。
- 「統計分析法」については、BIツール(Tableau)については、操作性や可視化について有用性が確認された。しかしながら、本学で初めて使用したツールであったため、より適切な教材作成や授業設計を検討する必要がある、次年度に向けて準備を進めている。

⑦ 授業アンケート全学報告書作成及び分析

- アンケート実施の対象科目数は、前学期については962科目、実施科目数は947科目であった。同様に、後学期は対象科目1054科目、実施科目数は1019科目であった。
- 学生からの回答率は前学期が57.83%、後学期は49.74%であった。回答率は年間を通じてみていくと、半数程度となるが、授業等の教育改善につなげるための基礎データの収集という点からは十分とはいえない。今後、回答率の向上のための一層の工夫と改善策が求められる。
- 調査結果の全般を通じてみていくと、授業への参加は認められる。しかしながら、学習時間の増加は十分とは言えず、教育方法の面において学習活動の活性化を図るための授業改善と教室外での学習促進策について、教員個々はもとより、学部・学科等での計画的な検討が期待される。

- ⑧ 学修行動等に関する調査に関する事項
- 昨年度の回答率は全学全体で74.8%であり、今年度は1.6ポイントの減となった。但し、一昨年度の回答率は71.9%であり、今年度(73.2%)はそれを上回っている。
 - 今年度も昨年度と同様に、Googleフォームにおいて回答内容をメール送信する設定とし、学生が回答後に自分の回答を確認できるようにした。
 - 昨年度の調査で、回答データの取扱いに関するご意見をいただいた。そのため、回答データは高等教育研究開発センターにて厳密に保管しており、成績評価などの目的での提供は一切行っていない旨を学生への調査依頼文に追加記述した。
 - 回答いただいた学生への御礼と終了報告の文章(全学の回答結果の一部を含む)を調査終了後ただちに作成し、各キャンパスにて学内配信していただいた。
 - 学部やキャンパス等の各組織の自己点検評価により利用しやすいように、例年の回答集計表に加えて今年度はそれを可視化したグラフも学内資料として直ちに作成し1月の学部長会議に提出した。
 - 3月公開予定の報告書においては、前年度の調査結果も併記したフォーマットで、グラフに加えてコメントを簡潔に追加記述し、より解説・活用しやすいものに努めている。
- ⑨ センターの取り組みや成果について恒常的な情報発信
- 研究年報については論文等の投稿者一定数いることが常態化し、学内での研究活動上の定着を認めることができる。ただ、NEWSLETTERの発行については、内容等に問題はないが、発行期日の遅延があり、定期的な発行に努めていきたい。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① アセスメントプランの再構築に関する事項
- 報告書において新しいアセスメントプラン案を提示したが、アセスメントに使用される各種調査の目的、実施主体と対象者、実施時期、実施方法、結果の報告先とその活用に関する情報が整理されたアクションプログラムの策定には至らなかった。また、報告書では、学修ポートフォリオの電子化を提案しているが、これには経費確保が前提となるほか、現行の各種取組み(履修カルテや、学修ポータルサイト等)との慎重な調整が必要であり、今後、取り組むべき課題といえる。
- ② コモン・ループリックの再検討に関する事項
- 今回の成果は、コロナ禍が明けたことで埼玉キャンパスの調査チームが、千葉第二キャンパスや東京キャンパスを訪問し対面での調査を実施することができた。今後は、その他キャンパスや学部学科の教員らの教育実態をヒアリングしていくことで、より各学科の文脈を踏まえた改善案が作成できると思われる。
- ③ 成績評価分布の公表に関する事項
- 高等研FDでの報告に加え、各学部のFD研修会等において成績評価分布の公表、成績評価の平準化といったテーマを取り上げてもらい、議論を促すことが求められる。
- ④ 高等教育研究開発センターFDの実施
- 新たに始まった「三ヶ年計画」の最初の年度であり、プロジェクトもまだ始まったばかりであるため、引き続きプロジェクトに関連するFDを実施していきたい。
- ⑤ 全学共通の英語教育プログラム作成に向けた検討
- 次年度開始の「コミュニケーション英語Ⅲ・Ⅳ」について、授業参観や教員へのヒアリングを通して、必要に応じて共通シラバスを改善する。
 - 入学前課題の実施状況を確認し、改善点を洗い出す。
 - 全キャンパスにてTOEIC Listening & Reading IPテストが受験できる体制を構築する。
 - 「英語プレイスメントテスト」「英語アチーブメントテスト」の定着化を図る。
- ⑥ 数理・データサイエンス・AI教育の推進に関する事項
- 本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラム修了率の向上のため、オリエンテーションなどでの更なる周知、オンデマンド授業(特に講義科目の「情報社会とデータサイエンス」)への検討と対応を行う。加えて、履修モデルに数理・データサイエンス・AI教育プログラムを適切に位置づけ、周知する。
 - 統計分析法は、24年度以降は全学で展開する。そのために、今年度(23年度)活用した教材を全ての担当教員にGoogle Classroomで共有する。一部の授業では、サッカーチームと連携し、提供されたデータで分析を行う予定である。また、統計分析法に関する電子教科書の作成を検討中である。

- ⑦ 授業アンケート全学報告書作成及び分析
- 本学では、学生を対象とした各種のアンケートを実施している。学生の「調査疲れ」も考える必要があり、調査全般の持続的な見直しが求められる。また、調査の結果に関しても、即自的に公表し、学生に対して調査に協力することの意義を周知していきたい。
 - 授業アンケートの調査結果を活用した教育改善策の検討等は十分とはいえず、客観データを使った授業内容や教育方法の見直し・検討が求められる。
- ⑧ 学修行動等に関する調査に関する事項
- 回答率の更なる向上のために、回答率が高いところの情報共有を引き続き図っていく。各キャンパスにおいてはそれぞれ異なる状況を踏まえて、他キャンパスを参考に更に工夫をしていただくよう依頼する。
 - 今後は、学内会議やFD等を通じて調査分析結果を提示し、データに基づく教学IRのエビデンスとして教学改革に資するものとしていく。
- ⑨ センターの取組みや成果について恒常的な情報発信
- 研究年報に関しては、投稿論文の本数等は一定数以上あり、また増加傾向にあるといえるが、執筆者の学部・学科等の偏りがみられる。より幅広い専攻分野の教員による論文執筆が期待される。
 - 授業アンケート等を活用した教育内容・方法等の改善策の分析等の取組みと論文投稿を期待したい。
 - 本学の高等教育研究開発センターは開設以来、教育開発部門において、本学独自のループリックの開発等一定の成果を上げている。今般、基盤教育部門が設置されたこと、基礎教育科目が全学共通化されたこと等から、英語教育分野に加えて、新たな基盤教育分野での現状把握や課題の整理そして研究成果の公表が望まれる。

国際交流センター

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針		
関連成果指標			
前回点検評価 実 施 年 度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月25日	担当組織確認日	2023年4月5日
----------	------------	---------	-----------

- ① 国際交流センター運営委員会の再構築
- ② 短期海外研修（英語・異文化研修）、ブラジル研修の発展的見直し
- ③ 多様化に向けた新規プログラムの開発
- ④ 淑徳大学国際交流センターMOU（Memorandum of Understanding）の指針策定

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月25日	担当組織確認日	2024年3月25日
----------	------------	---------	------------

- ① 運営委員会を定期的に実施し、国際交流センターが取り組む年間事業について委員への周知と今年度から着任された委員の理解・認識を深めた。年度初めに設定した年間事業計画に沿って、運営委員会において建設的な意見を出し合い各種整備に取り組んだ（例：MOU協定指針）。次年度に向けては大学HPへニュースレターの定期発行をしながら国際交流センター事業を全キャンパスの学内にも発信していくことで、現在準備を進めている。

根拠資料 運営委員会議事録、メール会議記録

- ② 短期海外研修（英語・異文化研修）においては、高等教育開発センターが整備を進めている「コミュニケーション英語Ⅳ（選択1単位）」の位置づけとするため、研修先大学へ成績評価についての情報を調べ、必要な情報を高等研へ提供した。また、ブラジル研修の発展的見直しとして、研修期間の短縮や費用の学生一部負担などの改善案を提案しつつも、研修コーディネーターが後期より任命されたことで、コーディネーターへこれまでの研修実施状況等の報告や協力を行った。

根拠資料 運営委員会議事録

- ③ これまで実施している英語・異文化研修に加え、学生からのニーズに応えるため、英語・異文化研修とは差別化した新規プログラムの開発を行った。結果として、HISの大学連合プログラムを採用し、SDGs体験型研修（セブ島・韓国）を本学学生へ案内し、2024年2月にはセブ島研修へ3名の学生が参加した。

根拠資料 SDGs研修資料

- ④ 淑徳大学国際交流センターMOU（Memorandum of Understanding）の指針を策定した。今後のMOU締結や締結済みの協定の把握も含めて管理・整理をしていく。締結の基準を策定し可視化することや、定期的なチェックや見直しを行うことで、今後の長期を見据えた適正な協定締結につなげていくための土台を整備した。

根拠資料 淑徳大学MOUの指針、淑徳大学交流協定申請書

3 点検・評価

Check

- ① 今年度から着任されたセンター長のもと、各キャンパスから構成される委員と共に委員会を定期的に開催することで、委員同士のコミュニケーションも深まってきている。国際交流センターの年間事業計画や現状を委員全員が理解しながら、委員からは国際交流の促進や整備に向けて建設的なコメントが出た。引き続き委員全員の協力や共通の理解のもとで国際交流の整備に取り組んでいく。
- ② 短期海外研修（英語・異文化研修）は2024年度より単位認定科目となることで、学生の参加意欲や意識が高まることを期待する。ブラジル派遣研修は、従来の研修を踏襲するのではなく見直しをかけ整備することとなったが、コーディネーターの提案を委員会で慎重に精査し、マネジメント会議での判断を引き続き仰ぎたい。

- ③ 旅行会社HISと連携するメリットを活かし、大学連合プログラムとして、本学だけでは実施が難しい新しいSGDs体験型プログラムを整備し、本学学生に提供することができた。引き続き次年度についても、本学学生に多様な選択肢の海外研修を案内していくために、HISとは連携を上手くはかり安定したものとしたい。
- ④ これまでMOUを結んだものの実際には稼働していない協定が数多く見受けられており、MOUの指針を整備したことで今後は締結の基準を可視化でき、適正な協定締結をすることが可能となった。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 2023年度の年間事業計画の中で、完結していない長期留学制度については、次年度の整備を目指して進めていく。
- ② コーディネーターが提案されるブラジル派遣研修が、長期的に継続可能なものか検討が必要であり、運営委員会で慎重に検討を重ねていく。
- ③ 在学生に多様な研修を夏休みと春休みに安定して提供できるよう、HISによるプログラムの継続及び本学のニーズについて調査しながら余裕を持ったスケジュールで調整（説明会・申込期間）を進めていく。
- ④ 既に締結済みのMOUの協定校における稼働状況は、各キャンパスの運営委員を中心に定期的に状況を把握していき、新規にMOUを見据えた視察や交流がある場合は、該当部門（例：学部等）における活動を国際交流センターでも把握していくこととする。

アジア国際社会福祉研究所

関 連 方 針	5. 教育研究等環境の整備に関する方針 6. 社会連携・社会貢献に関する方針		
関連成果指標	2-1-5、4-3-1、4-3-2、4-3-3、4-3-4		
前回点検評価 実施年度	2022年度	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月28日	担当組織確認日	2023年4月25日
----------	------------	---------	------------

- ① 国際社会福祉／国際ソーシャルワーク研究関連
2023年度科研費基盤研究(B)「アジアにおける国際ソーシャルワーク教育(再)構築のための共同調査研究(代表：研究所上席研究員)」(2023～2027年度)の採択により、研究所として蓄積してきた関連研究活動をふまえつつ、「国際ソーシャルワーク教育」の再構築を目指し、第1年度目(2023年度)としての研究成果を出していく。
- ② 仏教社会福祉／仏教ソーシャルワーク研究関連
2022年度末をもって仏教ソーシャルワーク研究を牽引してきた研究員が異動した。2023年度は後任の人事とともに、それまで関連する事業の成果を土台に、今後の方向性を検討しつつ学術活動を継続する。
- ③ 国際交流・国際貢献、人材養成等
開設以来、研究所は国外との複数回にわたる研究交流や人材養成貢献というアウトプットを行っており、国際規模でのソーシャルワーク研究や人材養成に貢献している。さらには国内福祉系大学や学術・教育団体との協働を通じ、日本の社会福祉学への貢献を明確に示す展開を図ることで、質実ともに、淑徳大学の付設研究所として、国内外に影響を及ぼす学術活動展開のハブとして機能していることを示していく。
- ④ その他(研究所の取組みに関する運営委員会開催、海外の大学、訪問団との交流、③以外の国際貢献、他)
これまでの研究所からのさまざまなアウトプットにより「(研究所主催)国際学術フォーラムへの関心」「国内外の研究者達と共同研究を推進する研究所への関心」が高まってきている。そこから、次代に繋ぐ仏教ソーシャルワーク、国際ソーシャルワークの研究への貢献、斬新なテーマ性を持った研究の開発について、国内外の教員たちと議論し、デザインする。淑徳大学内に対して、「開かれた研究所」としてのさらなる役割について、年2回開催する運営委員会に諮りつつ、円滑に実施する。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月28日	担当組織確認日	2024年4月25日
----------	------------	---------	------------

- ① 【国際社会福祉／国際ソーシャルワーク研究関連】(主たる成果)
- アジア諸国の教育機関の協力により、国際ソーシャルワーク教育の実態を明らかにし、試行的に関連カリキュラムの開発について相互検討することを目的に、フィリピン、タイ、インドネシア、マレーシア、スリランカ、バングラディッシュ、パキスタン、モンゴル、を対象国として共同研究を実施すべく、ソーシャルワーク教育研究者・機関の公募を実施。その後予備調査採択者達と今後の計画・方向性を確認。キックオフミーティング(2023.11.13、11.29、2024.1.29)を3回オンラインで実施した。
 - オープン・マインド・モンゴリア(2023.9.28)の当研究所との共同開催(「包摂的な社会変革に向けた障害と開発の政策・実践：ソーシャルワークへの示唆」)。基調講演(「東洋生まれの実践哲学が西洋生まれのソーシャルワークに語りかけるもの」)。成果の詳細は「報告書」に掲載。
 - 2020年より検討を重ねてきた国際ソーシャルワーク理論について、秋元名誉所長単著で「International Social Work of All People in the Whole World A New Construction」を研究所で刊行、旬報社より出版した。(2024.2.10)

- 国際ソーシャルワーク研究理論に関するテーマで第8回国際フォーラムをハイブリッドにて開催(2024.2.27~28)。

2028年に国際ソーシャルワークが100年を迎えることから、100年というマイルストーンに先立ち「国際ソーシャルワーク理論研究100年の『その先』に何があるのか」を、世界を代表する国際ソーシャルワーク研究者であるリン・ヒーリー(アメリカ)コネティカット大学名誉教授、マノハ・パワール(オーストラリア)チャールズ・スタート大学教授をお迎えした。2日目は専門家会議で前日の議論をふまえつつ課題のあぶり出し。今後の国際ソーシャルワークを考えるうえで非常に有意義な2日間となった。

- アジア国際社会福祉研究会(旧・原島ARIISW国際ソーシャルワーク研究会)において毎月1回定例会を開催。
- 2023年度・日本社会福祉学会秋季大会特定課題セッション「変わりゆく世界において国際ソーシャルワーク研究が目指すものとは」での特定課題セッションで当研究所研究員がコーディネーターとして選定される。「国際ソーシャルワークと社会開発」に関する熱心な議論が展開された。また分科会(理論・思想2)でも発表「越境するBuddhist Social Workの浸透の過程」も行われた(研究員発表)。

根拠資料 大学協議会・アジア国際社会福祉研究所報告(各月報告) アジア国際社会福祉研究所・運営委員会資料(第1、第2回会議資料) アジア国際社会福祉研究所通信「KARA」(各月号)「国際会議オープン・マインド・モンゴリア2023」(2023・会議報告書)

②【仏教社会福祉／仏教ソーシャルワーク研究関連】(主たる成果)

- 仏教ソーシャルワークの探求:「東南アジア号(ミャンマー、カンボジア)和文」「ヒマラヤ号(ネパール、ブータン)英文」(3月出版)に加え「ヒマラヤ号(ネパール、ブータン)和文」「東アジア号(韓国、日本)和文・英文」の校閲、編集作業。2023年度出版(仏教用語の確認等に時間がかかるも校了)。Facebook等で研究成果を公表。
- 「仏教ソーシャルワークセミナー(2023.1.25)」報告書、「SDGs×仏教(2023.2.21)ワークショップ」報告書作成作業。
- 「アジアにおける『仏教ソーシャルワーク』(1)(2)」として日本仏教社会福祉学会学術大会(第57回学術大会／同朋大学)で発表(2023.11.5)。
- 国際共同研究(仏教ソーシャルワークの体系化:通称「3領域」)として、仏教ソーシャルワークの「歴史」「実践」「教育」の3領域に着眼し進めている共同研究。自国での研究倫理審査を済ませた各国チーム(スリランカ、モンゴル、ベトナム、タイ)による継続的共同研究。12月15日にセミナー開催。セミナーではモンゴルチームによる研究報告／進捗状況の共有・確認が行われた。
- プラットフォームのアーカイブ機能を活かして資料整理・共有として、国内版、英語版のリニューアルを行ったが、日本語・英語入力委託業務や管理・運営体制が整わず、国内外ともに具体的な登録成果が見られていない。
- アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク発行「International Journal of Buddhist Social Work(2022.8月創刊)」の第2号発刊(原著論文5点、活動報告2点)。

根拠資料 大学協議会・アジア国際社会福祉研究所報告(各月報告) アジア国際社会福祉研究所・運営委員会資料(第1、第2回会議資料) アジア国際社会福祉研究所通信「KARA」(各月号)「仏教ソーシャルワークセミナー(2023.1.25)」報告書、「SDGs×仏教(2023.2.21)ワークショップ」報告書／2023年

③【国際交流・国際貢献、人材養成等】

- モンゴル国立大学(NUM)より訪問団来校(2023.6.15)。当研究所(ARIISW)と締結しているMOU(2018.9.22)に基づき、さらなる協力関係構築のため来訪。交流においては、研究所が取り組んでいる国際ソーシャルワーク研究、仏教ソーシャルワーク研究を紹介。今後の研究所との共同研究活動について話し合った。

NUM側から「モンゴル国におけるソーシャルワーク教育制度」に関する紹介がなされ、本学大学院生も聴講し、モンゴルでの高等教育に関し大きな関心が寄せられた。また、NUM側から「オープン・マインド・モンゴリア2023(9.28、NUM会場)」への招待、当研究所との共同セッションの提案有り。こちら側からは訪問団を結成し参加(基調講演、共同セッション実施、訪問団員による研究発表)。有意義な交流を実施出来た。淑徳大訪問団一行は帰国後、10.12日に「ふりかえりの会」を実施。全日程を振り返りつつ、今回の成果と今後に向けた継続への抱負を共有した。

- モンゴル国立教育大学と当研究所とのMOU更新が現地でなされた(2023.9.29)。

- 台湾・大仁科技大学訪問団との交流。本学大学院卒業生（現・教員）が引率する訪問団一行に対し、当研究所の説明・紹介を行う。
- 2023.5.31に2023年度VR候補者の選考がなされたが、慎重な審査の結果「該当者無し」となった。これで3期連続「該当者無し」となっていることから、今後のVRの在り方を根本から問い直すこととなった。その後第2回研究所運営委員会への提案を皮切りに内容の精査を行った。現行のVRプログラムは暫く凍結とされ、2024年度からは新しく「海外訪問員プログラム（研究奨励金付き）」を実施することが決定された。
- 現VR生は母国での仕事復帰のため、9.16日に母国へ向けて出発。在日中に論文草稿の提出は出来なかったため、今後母国での執筆継続となる。3月末時点では未だ草稿の送付がなされていない状況である。
- 看護学科教員に協力いただき、マヒンドン大学附属病院関係者、大学関係者による虎ノ門病院付設保育所への仲介を行う。

根拠資料 大学協議会・アジア国際社会福祉研究所報告（各月報告） アジア国際社会福祉研究所・運営委員会資料（第1、第2回会議資料） アジア国際社会福祉研究所通信「KARA」（各月号）「国際会議 オープン・マインド・モンゴリア2023」（2023・会議報告書）

④ 【その他（研究所の取組みに関する運営委員会開催、海外の大学、訪問団との交流、③以外での国際貢献、他）】

- 2023.11.15、名誉博士号授与に伴い来校された、カルマ・サングボ師とともに仏教ソーシャルワーク関連での歓談を行う。
- 田宮研究所顧問との今後の研究所諸活動に関するお話しの機会を設ける。研究所としての先生が捉える諸課題についてもお話を伺うことが出来た。

根拠資料 大学協議会・アジア国際社会福祉研究所報告（各月報告） アジア国際社会福祉研究所・運営委員会資料（第1、第2回会議資料） アジア国際社会福祉研究所通信「KARA」（各月号）

3 点検・評価

Check

① 国際社会福祉／国際ソーシャルワーク研究関連

- 2023年度基盤研究（B）に関する第一年度目の計画をほぼ順調に進めることができた。今後は2024年度はじめに各国チームからのドラフトが提出される予定で進行中。
- 研究所主催・第8回国際フォーラムは予定通り成功裡に終了した。その後3.8、3.13の2回にわたり研究所全体、及び研究員合同での「ふりかえりの会」を行った。4年ぶりの対面での招聘、と同時にハイブリッドでの海外配信という初の試みであったため、実施状況、経費面での課題、内容について点検、評価を行った。
- オープン・マインド・モンゴリア2023での、モンゴル国立大学と当研究所との共同開催も無事成功に終わった。
- 研究所の国際ソーシャルワーク関連の書籍出版について、秋元名誉所長単著のパートⅠを刊行、国内外のソーシャルワーク教育団体に頒布を開始している。パートⅡ発行に向けて、出版社との折衝や英文校正作業の点検、評価を行った。

② 仏教社会福祉／仏教ソーシャルワーク研究関連

- 研究叢書シリーズ（仏教ソーシャルワークの探求シリーズ）3冊が公刊され、シリーズが完結した。総括と今後に向けての計画の共有が次の一步である。また他方での「国内開発」の成果をどう進めて繋いでいくかを煮詰めていく必要がある。

③ 国際協力・国際貢献、人材養成等

- 現行VR制度における様々な課題が連続しての「採択者無し」から炙り出された。一方で海外の研究者・実践家から当研究所へ寄せられる研究活動へのニーズは一定あることから、今後のVRのあり方の、時代のニーズに応じた展開の仕方が求められている。

④ その他（研究所の取組みに関する運営委員会開催、海外の大学、訪問団との交流、③以外での国際貢献、他）

- 年2回開催の研究所・運営委員会では顧問の方々から、今後の研究所のあり方に関して貴重なご指摘をいただくことができた。それをもとに今後のあり方を改めて見直すことができた。
- 今年度も海外からの訪問団、訪問、視察等、研究所として誠意をもって受入れることが出来た。またそうした交流を通じて研究所のこれからのつながる多くのヒントを頂戴することができた。

- 細かなところでもこの報告には掲載していない研究員によるさまざまな国際交流・国際貢献を行うことが出来た。

4 改善方策及び改善計画

Action

第1部
V
その他

① 国際社会福祉／国際ソーシャルワーク研究関連

- 当研究所からアウトプットされている国際ソーシャルワーク書籍の国内外でのさまざまな反応を丁寧につくあげながら、今後の研究所の研究の方向性へとつなげていく（International Social Work: A new construction of all people in the whole world: 秋元名誉所長 著／英文先行出版、次年度英文合本和文版の発行を予定）。パート2は当研究所主編集（秋元氏のパート1の続編）。また、国際学術フォーラム開催については、コロナ禍以降多様化する聴衆のニーズと、国内では不活性状態が続く国際ソーシャルワーク研究というテーマという相反する課題に対応すべく、早期に多様なツールで広報活動を開始するなど改善していく。

② 仏教社会福祉／仏教ソーシャルワーク研究関連

- 仏教ソーシャルワーク：実証研究の成果を踏まえつつ、再検討・議論を行っていく（0号への応え）。
- 「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の「国内開発」成果を次年度以降、どう発展させていくか。
- 仏教ソーシャルワーク関連人事 応募者4名有るも該当者なし。人事の案件は次年度（2024年度）へと持ち越しになったが、改めて2025年度4月採用に向けた人事計画を起こしていく。

③ 国際交流・国際貢献、人材養成等

- 2024年度に学位論文とは切り離れた新・VRプログラムが発足する。募集要項を第1回運営委員会で諮問、次年度より開始出来るように準備を進めていく。

④ その他（研究所の取組みに関する全体の方向性、運営委員会で提起された課題、③以外での国際貢献、他）

- 「①国際社会福祉／ソーシャルワーク」「②仏教社会福祉／ソーシャルワーク」という2つの研究基軸をいかなる軌道でさらに進化・発展、そして融合させていくかについての議論、検討を詰めていく。国内外に影響を及ぼす学術活動展開のハブとして、膝元である淑徳大学はもとより、国内福祉系大学に「国際SW研究／仏教SW研究」に関する具体的な貢献を明確にすべく、そのさらなる展開を行っていく。
- 運営委員会（年2回開催）で顧問（外部委員）から出された課題等に対応していく。

地域共生センター

関 連 方 針	12. 教育課程編成・実施の方針 6. 社会連携・社会貢献に関する方針		
関連成果指標	1-7-1、1-7-2、4-1-1、4-1-2、4-5-1、4-5-2、4-5-3、 4-5-4、4-7-1		
前回点検評価 実 施 年 度	—	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年4月6日	担当組織確認日	2023年5月11日
----------	-----------	---------	------------

◆活動方針・目標

- (1) 「体験」学習プログラムの検討・開発（建学の精神の行動化）◎
 - (2) 各キャンパスにおける地域（共生）活動の充実
 - (3) 研究成果の教育と社会への還元への推進
 - (4) 各キャンパスの地域災害体制の確立◎
- ※中期計画と連動 ◎…法人重点施策

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月27日	担当組織確認日	2024年3月27日
----------	------------	---------	------------

① ●認定プログラム運用開始におけるカリキュラムの検討

- ① T-BASIC（ともいき基礎知識講座）本学の建学の精神「利他共生」の原点を学ぶともいき基礎知識講座として、福祉・淑徳・共生をキーワードに「ともいき」を生涯にわたり実践してきた方々から想いや信念を学ぶ生きた動画ライブラリの構築を進めている。
- ② S-BASIC（地域活動と社会貢献）全学共通基礎教育科目「S-BASIC」の「人間力の養成」に位置付けられている、地域活動と社会貢献については、令和6年度から授業が開始されるが、今年度は授業計画を含めたコアシラバスの詳細化に取り組んだ。また、共通シラバスを作成し、各キャンパスへ連携している。
- ③ ともいき体験プログラム（スタディツアー、パネルシアターキャラバン、学生提案型災害学習プログラム）

●各学部学科・キャンパスにおける地域活動・ボランティア活動の調査と情報共有

総合福祉学部：16件、コミュニティ政策学部：2件、千葉キャンパス：3件、千葉第二キャンパス14件、教育学部：29件、地域創生学部：1件、経営学部9件、東京キャンパス：18件、合計92件

根拠資料 淑徳大学地域共生センター2023年度報告書

② ●本学学生を対象とした地域共生活動・ボランティア活動の実態および意識調査の実施

〔調査目的〕本学学生に対して、より良い体験活動等を提供するためのボランティア活動・地域貢献活動の実態把握及び認定プログラムの修了要件（体験活動の時間数等を含む）検討のため。

〔調査期間〕2023年7月10日（月）～7月30日（日）

〔回 答 数〕89

●全学的なセンター運営による各キャンパス・学部における活動の支援

センター ：地域共生センターリーフレットの作成

千葉キャンパス：地域共生センター説明会の実施、「ともいき体験はじめての一步企画」の実施（月1回程度）

東京キャンパス：地域の居場所「まへのふれあいこども食堂」プロジェクトの実施

根拠資料 淑徳大学地域共生センター2023年度報告書

③ ●授業開放講座・公開講座の実施状況調査（対象：学科・研究所・大学附置機関）

【授業開放講座】福祉24講座、コミュ10講座（合計34講座）

【公開講座】看護3講座、教育27講座、地域創生3講座、経営6講座（合計39講座）

●履修証明プログラム運用開始に向けたカリキュラムの検討

社会人等に対する多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会の提供のための履修証明プログラムについて、淑徳大学の独自性を踏まえ、2024年度から「パネルシアター実践講座」実施についての検討を行った。教育学部の松家まきこ准教授と客員教授藤田佳子教授の協力のもと、通年でパネルシアターの基礎的な知識および技術を習得するとともに、個人の専門分野を活かした探究活動を行うプログラムを見込んでいる。現在カリキュラムの作成を進めており、総時間数60時間以上で、プログラムの修了者には、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書を交付する予定。

根拠資料 淑徳大学地域共生センター2023年度報告書

④ ●各キャンパスにおける災害時の避難体制（防災備蓄含む）の共有

災害時に避難所となりうる大学の地域貢献のあり方の検討と学習を在学生、教職員、地域の方々と一緒にワークショップを交えながら実施。

実施期間：4月～2月

実施回数：11回

参加者数：69名（学生26名、教職員39名、地域の方4名）※延べ人数

●各キャンパスとキャンパスが所在する地域の地方自治体や団体との連携状況の共有

災害時を含め、展開していく地域共生活動において、近隣組織のニーズ調査・他地域の事例調査・ネットワーク作り含めてヒアリング・視察を実施（17件）

根拠資料 淑徳大学地域共生センター2023年度報告書

3 点検・評価

Check

- ① ともいきリーダー認定プログラムの事務的課題の整理と認定にあたっては、(1) T-BASIC：ともいき基礎知識講座の受講、(2) S-BASIC：地域活動と社会貢献の単位取得、(3) ともいき体験（実践活動）の活動時間数の情報が必要となるが、システム上、どのように情報を集約するか、認定書の発行のフローをどのように構築するかが課題である。最短で、地域活動と社会貢献の単位取得が明らかになる2024年8月下旬頃から認定がスタートする見込みであるが、それまでの期間で整理を進める必要がある。
- ② 地域団体・人材との協力関係の推進について、学生の地域共生活動のさらなる推進のためには、学生と地域をつなぐ共生センター自体も地域団体や人材との協力関係を築いていくことが重要であると考えている。次年度の活動への展開も視野に入れ、特に大学周辺で活動している地域団体・人材との接点をつくり、共生センターの認知度向上へ繋げていきたい。
- ③ 地域共生センター運営委員会による調査で、各学部学科・キャンパスにおける地域活動・ボランティア活動の情報共有ができた。次年度以降も継続的に実施をする。また、履修証明プログラム運用の検討については、現在カリキュラムの検討を進めているが、主に運用面で、要項の作成や履修証明書の発行も含めた管理環境の構築、関係者への説明や調整、受講者への告知方法等について検討を進める必要がある。
- ④ 災害支援活動の迅速な支援展開及び環境整備については、前期中にワークショップを行い、千葉キャンパスにおけるファーストミッションボックス（指示書）のたたき台を作成することができたが、実際の防災訓練等を通して、継続してブラッシュアップしていく必要がある。また、千葉キャンパスだけではなく、他キャンパスへも展開し、災害時の備蓄品等の確認も含め、環境整備を進める。

4 改善方策及び改善計画

Action

2023年度の実績・点検・評価を踏まえ、2024年度地域共生センター事業計画の方針を以下の事項とする。

- (1) 地域共生活動を必要とする支援ニーズの把握に関する事項
- (2) 地域共生活動の企画及び実施（学内共通基盤の構築を含む）に関する事項
- (3) 災害支援活動の迅速な支援展開及び環境整備に関する事項
- (4) 生涯学習事業（含む社会人の学び直し）の企画と調整に関する事項
- (5) 地域共生活動の情報集約・発信と広報に関する事項
- (6) 各キャンパスで取り組む地域共生活動の支援に関する事項

留学生別科（教育課程・学生の受入れ等）

関 連 方 針	12－3．卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針		
関連成果指標	4－6－1		
前回点検評価 実 施 年 度	—	次期評価 実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月25日	担当組織確認日	2023年4月15日
----------	------------	---------	------------

- ① 留学生別科の戦略的運営（成果指標4－6－1）

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年4月12日	担当組織確認日	2024年4月12日
----------	------------	---------	------------

- ① ●文部科学省への届出を経て、2023年4月に開設し、同年10月より留学生6名を受入れた。また、戦略的な運営に向けて、届出の内容及び大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）等に基づき、学生指導及び授業運営を進めている。

根拠資料 ①－1大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）①－2留学生別科 教務関係案内（2024年度版）①－3淑徳大学留学生別科 学生ハンドブック

- ② ●戦略的な運営に向けて、別科留学生が安心して日本への留学ができるよう、留学生が必要とするであろう大学近郊での滞在費用（月々の生活費等）や生活に関わる住まい周辺におけるショッピングリスト、及び医療機関等の情報を収集し、パンフレットを作成した。また、当該資料については本学別科への入学を検討している方への説明資料等として活用している。

根拠資料 ②－1淑徳大学留学生別科10月入学生 住まい案内

- ③ ●戦略的運営に向けて、モンゴル・台湾・中国のエージェントと業務提携契約を交わし、現地での説明会への出席やWeb広告、SNS・Xの開設（旧 Twitter）、及び現地の学校等への訪問等を行った。（台湾・モンゴル）

根拠資料 ③－1業務提携契約書（モンゴル：日本青年交流支援センター）③－2業務委託契約書（台湾：日鐸国際企劃股份有限公司）③－3業務委託契約書（中国：株式会社GSE業務提携契約書）③－4台湾Web広告 ③－5Xアカウント広告③－6台湾出張報告書（白寄別科長）

- ④ ●戦略的に運営に向けて、学生支援の一環として学部学生及び学部留学生を交えた国際交流イベントを実施した。（①2023年11月9日（木）日本人学生とのランチ会②2024年1月New Year ボウリング大会）

根拠資料 ④－1大学ホームページ掲載（ランチ会）④－2大学ホームページ掲載（留学生交流会 New year ボウリング大会）

3 点検・評価

Check

- ① 届出の内容及び大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）等に基づき、学生指導及び授業運営を進めてはいるものの、開設初年度であること及び2023年10月より初めて留学生を受入れたということもあり、役割の分担等、教員組織の体制に課題が確認された。
- ② 留学生が必要とするであろう情報収集及び資料作成について、学生からは特段の意見（クレーム）もなく、概ね順調にサポート対応がなされているものと思慮する。
- ③ 開設初年度ということもあり、先ず第一に「淑徳大学留学生別科」の知名度向上のため、現地説明会への参加やWeb広告の掲載をすることで露出を高めているが、思うような成果（出願者数）が上がっていない状況である。
- ④ 国際交流イベントの実施にあたっては、多くの学部学生及び学部留学生の参加もあり、国籍を超えた貴重な交流の機会となっている。また、交流に伴い、クラブ・サークルへの加入に繋がっている。（2023年10月生6名のうち、2名がサークルへ加入）

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 届出の内容、及び大学における日本語等予備教育別科等に係る参照基準（ガイドライン）等に基づ

き、引続き学生指導及び授業運営を進めるとともに、教員が担当する役割の分担等、体制構築の検討を進める。

- ② 留学生別科学生が日本で安心し、実りある学生生活、キャンパスライフを送ることができるよう、パンフレット及び各種資料の作成にあたっては、更に充実化を図るよう情報収集を行う（学生へのヒヤリング等）
- ③ 日本学生支援機構が主催する各国での留学生フェアへの参加及び未開拓国のエージェントとの契約等、日本留学者数の多い国を中心に活動を進める。（中国、ベトナム、ネパール等）また、2024年10月生の募集については3月・4月が最盛期となるため、計画的に募集活動を進める。
- ④ 国際交流イベントの実施に伴い、留学生は実りある学生生活、キャンパスライフを送ることができると同時に、学部学生との交流により日本語能力の向上にも大きく貢献する。2023年度においてはイベントを2回開催したが、2024年度は2回以上の実施も検討する。